

令和元年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和元年10月3日（木曜日）

議事日程第5号

令和元年10月3日（木曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第63号
- 日程第4 議案第64号から同第66号まで、同第75号から同第80号まで及び陳情第3号
- 日程第5 議案第67号から同第70号まで、同第81号及び同第82号
- 日程第6 議案第71号から同第74号まで、同第83号、同第85号及び同第86号
- 日程第7 議案第84号
- 日程第8 諮問第3号
- 日程第9 発議第5号
- 日程第10 発議第6号
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第63号
- 日程第4 議案第64号から同第66号まで、同第75号から同第80号まで及び陳情第3号
- 日程第5 議案第67号から同第70号まで、同第81号及び同第82号
- 日程第6 議案第71号から同第74号まで、同第83号、同第85号及び同第86号
- 日程第7 議案第84号
- 日程第8 諮問第3号
- 日程第9 発議第5号
- 日程第10 発議第6号
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査について

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹	君	副市長	藤田	年明	君
総務部長	山本	将世	君	市民部長	五十嵐	久英	君
産業部長	見辺	太	君	総務課長	渡辺	成剛	君
企画定住課長	渡辺	孝志	君	財政課長	大沢	喜昭	君
能生事務所長	土田	昭一	君	青海事務所長	穂苅	真	君
市民課長	小林	正広	君	環境生活課長	高野	一夫	君
福祉事務所長	川合	三喜八	君	健康増進課長	池田	隆	君
商工観光課長	大嶋	利幸	君	農林水産課長	猪又	悦朗	君
建設課長	五十嵐	博文	君	復興推進課長	斉藤	喜代志	君
会計課長 会計管理者兼務	山口	和美	君	ガス水道局長	樋口	昭人	君
消防長	丸山	幸三	君	教育長	井川	賢一	君
教育次長	磯野	茂	君	教育委員会子ども課長	磯野	豊	君
教育委員会子ども教育課長	泉	豊	君	教育委員会生涯学習課長			
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤	章一郎	君	中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島	治夫	君
				監査委員事務局長	渡辺	一彦	君

〈事務局出席職員〉

局 長 松 木 靖 君 次 長 山 川 直 樹 君
係 長 上 野 一 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、11番、笠原幸江議員を指名いたします。
次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。
高澤 公議会運営委員長。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。
議会運営委員会報告を行います。
昨日、10月2日及び9月12日に議会運営委員会が開かれていますので、その経過と結果について、ご報告いたします。
委員長報告につきましては、総務文教、市民厚生常任委員長から、所管事項調査の経過報告をしたい旨の申し出があることから、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致を見えています。
次に、議員発議についてですが、発議第5号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書と、発議第6号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書、この2件が所定の手続を経て提出されています。これを本日の日程事項とし、委員会の付託を省略して、即決にてご審議いただくことで委員会の意見の一致を見えています。
次に、閉会中の継続調査の申し出と12月定例会の日程について協議いたしましたが、特に取り上げて報告することはありません。
次に、オブザーバー議員の発言についてであります。発言は、論旨をまとめて文書で提出して

もらうことで、一応のルールをつくり、試行的に行ってみることとして取りかかってみました。

議員から提案・提出された事柄を各会派、各議員が持ち帰り、検討した結果、趣旨は理解できるし、議員の勉強する機会を設けることは大事なことなどの意見がありましたが、細かな調整もあり、今回は見送ることとしました。議員の自己研さんは、エンドレスで取り組む問題であるとの意見とともに、問題や課題解決には、もっと委員間討議をしなければならないとの意見も出されていました。

次に、議会運営についてですが、前回の議会運営委員会で要求がありました議員定数問題の決定までの方法・手順についてであります。これを前定例会で報告しましたように、3月定例会で報告することとし、年内のうちに市外調査や議会運営委員会などで協議、方針を決定して、その後、全員協議会を開催して説明し、協議した結果を3月定例会で報告することで委員のご理解を得たところであります。

これで、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、総務文教及び市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、9月24日に所管事項調査を行っておりますのでご報告いたします。

調査項目は、1、使用料の改定について、2、第2期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、3、学童保育（放課後児童クラブ）の現状について、4、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について、以上、4項目について調査を行っております。

主な内容をご報告いたします。

1点目、使用料の改定について、消費税改定に伴う使用料・手数料の改定について、令和2年4月1日改定を予定し、作業を進めている。市が直接料金徴収している施設については、集会施設、火葬場、市営住宅など生活必需の施設を除いて改定を行いたいと考えている。改定スケジュールについては、今議会で各常任委員会に基本方針を説明させていただき、閉会中の各常任委員会にて個々の施設を所管する委員会において、改定案を説明したいと考えている。この間、施設管理者、利用者団体などとも協議し、条例改正は12月定例市議会を予定しているが、個々の施設の料金改定案については、今後、提案していきたいと説明を受けております。

2点目、第2期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、この総合戦略については平成27年に第1期の計画をつくっており、今年度末で計画が終了することであり、今後の国の動き、市の2期戦略の進め方について説明を受けております。

委員より、策定体制を庁内検討委員会、チーム糸魚川2040未来会議などにより協議するのはよいことだが、市長のトップダウンとして示していただけると職員も取り組みやすいと思う。協議体で全部それをやっていくと中途半端な気がする。市長のトップダウン的なものは何かあるのか、全部この協議体で決めていくのかとの質疑に対して、ボトムアップの部分と市長から来るトップダウンの部分と、両方を事務局が調整するようなやり方をしていきたいと思う。当然、トップダウンとしての市長の思いを多く出していきたいとの答弁がありました。

他の委員より、チーム糸魚川2040未来会議、庁内検討委員会の組織体制についての質疑に対して、チーム糸魚川2040未来会議は、チーム糸魚川の皆様から未来を担うリーダーとなる方を出していただいたり、公募の方を含めて18名で構成されている。庁内検討委員会は、人口減少対策の施策を打ち出していけるかという視点で、庁内12課から参加をいただいている。計画の策定だけでなく、見直しも含めていくので、息の長い庁内委員会で進めていく考えであると答弁がありました。

3点目、学童保育（放課後児童クラブ）の現状について、現在9カ所で実施している事業の概要と、人員不足解消と保育資質向上のため民間委託検討についての説明を受けております。

委員より、民間委託することによって人材の確保が解決されるのか、また、どのように進められているかとの質疑に対して、人材不足による人員確保が大変厳しい状況である。今後、それらを踏まえて民間事業者などと話し合いをしてまいりたいと答弁がありました。

4点目、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について、本年4月に行われた結果について、調査結果、成果と課題、今後の取り組みについて説明を受けております。成果として、小・中学校ともに国語で全国の平均正答率を上回っている点、中学校の数学は、今年度も全国比マイナスの数値だが改善傾向が見られる点、質問紙調査の結果から、中学生の自己肯定感が向上している点が挙げられております。

また、課題として、算数・数学、英語が全国平均を下回る結果である点、中学校での学校の授業

時間以外に、ふだん1日当たり1時間以上学習をするという項目が全国平均より低くなっている点が挙げられました。

これらを受け、調査結果の分析、授業改善、家庭学習習慣の定着、陰山メソッドを活用した基礎学力の定着と集中力を養う取り組み、読書や長文読解力向上への取り組みを図るとしております。

委員より、家庭学習の定着でメディアの正しい使い方についてはどのように周知し、ルールをつくり確認されているかとの質疑に対して、保護者との話し合いを進める中で、PTA、保護者会とさらに連携するよう働きかけていきたいとの答弁がありました。

ほかにも多くの質疑・意見がありました。割愛いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、9月27日及び9月30日において所管事項調査を行いました。調査項目は、健康づくりセンタープールの整備について、次期ごみ処理施設の整備についての2項目であります。

まず、健康づくりセンタープールの整備については、現地視察を行い、担当課より、指定管理者の選定について9月26日に応募を締め切り、今後の予定としては10月21日に糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会が行われ、12月市議会定例会に指定議案を提出させていただくとの説明がありました。

利用者との意見交換会については、サンドリームおうみ、水泳教室利用者の保護者、サンドリームおうみの利用者、クアリゾートプール水中運動教室利用者と意見交換を行っており、主な意見としては、水泳教室の指導者やプールのコース割りに関する要望、現在と同じ内容での水中運動教室の実施に関する要望などがあり、今後、できる限り意見を反映できるよう新しい指定管理者と

協議していくとの説明がありました。

サンドリームおうみで行われている糸魚川市小学校体育連盟の水泳大会については、縮小されることなく行われるのかとの質疑に対し、来年の夏に向けて小学校体育連盟と検討していきたいとの答弁がありました。

他に、水泳教室の指導者は、指導経験と指導力のある方を配置してほしいと利用者の意見があることに対しては、新規のプールにおいても十分指導できる指導者の配置に努めるとの答弁がありました。

次に、ごみ処理施設の整備については、次期ごみ処理施設の建設工事現場にて、現地状況を見た上で所管事項調査をしております。

担当課より、見学説明設備については3階に集約し、研修スペースに展望窓を数カ所設けたオープンスペースとしているとの報告がありました。見学時間は、移動も含め40分を想定しており、主な見学設備は、フロアマップ、太陽光発電量、煙突から排出される排ガスの数値などを表示するデジタルサイネージを設置。見学者が、タッチすることで画面を切りかえることができるとのこと。研修スペースでは、大型ディスプレイを利用し、DVD映像や各設備に設置したカメラ映像が視聴でき、見学用窓からは運転員がごみ処理操作などの見学ができるほか、プロジェクションマッピングにより、ごみ収集車の大きさや内部構造の体験、炉内の体験がイメージとして表示され、ごみ処理の仕組みなどを学習することで、ごみ分別や、ごみの減量などに意識を持っていただけると考えていると説明がありました。

また、植栽計画に質疑があり、担当課では、敷地の西側にブナの木、オトメツバキ、ハナミズキ、ヤマツツジ、西洋芝などの提案を受けており、現在の炭化施設の跡地利用なども含め検討していきたいと答弁がありました。

他に、プロジェクションマッピングによる体験で、糸魚川の自然に海の映像を選んだ理由は何かという質疑に、波打ち際の映像に触れると海が汚れるという映像の工夫があり、自然環境を守るためにごみ処理施設の役割があるという体験をしていただくと答弁がありました。

その他各項目で質疑・意見等がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．議案第63号

○議長（中村 実君）

日程第3、議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に、当委員会に分割付託となりました議案第63号については、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決により賛成多数で原案認定であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

2款1項総務管理費では、人件費関係について決算参考資料により説明を受けております。この中において、臨時職員の人件費が各款別に計上されていない点について、どこの課でどれだけの実業費がかかっているかわかりづらい。今後の対応を検討する必要があるのではないかと質疑に対し、現在、会計年度任用職員の制度改正もある中で、事業の款・目、の部分で振り分けについて、来年度に向けてできるだけわかりやすい表示になるよう検討したいとの答弁がありました。

企画定住課関係では、集落支援員事業で成果に関する質疑に対して、11名配置しており、地域の方々と密接にかかわり合いながら、非常に一生懸命やっただいています。地域づくり活動への支援など、活動報告書や面談を行う中で、集落支援員から聞き取りを行い、地域の方々とも話し合いをし、引き続き効果的なものになるよう努めたい。所管が国の事業であるが、これからの人口減、高齢化率の上昇の中で、ますます集落・自治会支援は大事になってくる。継続し、進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、地域おこし協力隊事業では、この制度を進める上で、市、協力隊双方の責任ある対応に関する質疑があり、地方公務員としての自覚とルールの中、協力隊のやりたいこともしっかり聞き、定期的な打ち合わせを含めながら、お互いよくなる取り組みをしていく必要があると答弁がありました。

こども課・こども教育課関係に関して、小学校空調設備整備事業について、小・中学校の普通教室には全てエアコンを設置したが、今後の予定について質疑があり、特別教室については、コンピュータールームと図書室がほぼ設置している。学校ともヒアリングをしており、必要数は押さえている。補助申請の関係もあるので、計画的に申請していきたいと答弁がありました。

生涯学習課関係の地区公民館施設整備事業では、上早川地区の公民館に関し、測量・調査・設計

委託料の補正対応が、結果的に施設整備に結びつかなかったことに対する見解を問われ、旧上早川小学校の施設整備については断念したところであるが、測量については境界をはっきりさせていただいた。設計業務に関しては、今後、活用できる部分があるので、活用していくように努めていきたい。いま一度、地元の方にも投げかけたり、やりとりをする中で、今後、事業を展開するに当たっては、地元の総意と意見をもう一度しっかり確認する形をとっていきたいとの答弁がありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、建設産業常任委員会に分割付託となりました関係部分について審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定であります。

なお、本案の採決については、起立採決の結果、原案認定といたしております。

審査の過程における主な事項について報告いたします。

商工観光課関係では、5款労働費で、委員から、大学連携等委託料の内容について質疑があり、昨年度、ものづくり人材の育成に関する連携協定を締結した柏崎市の新潟工科大学と、インターシップや産学連携セミナー等を開催、それ以外に、新潟国際情報大学からも連携事業の提案があり、地元産品のフィールドリサーチ、大学キャンパスで復興応援マルシェを開催したと答弁がありました。

また、委員から、ワーク・ライフ・バランス事業の不用額などについて質疑があり、市内事業所の就業環境の改善が進んでいるのか、ハード整備に関しては、30年度は問い合わせが少ない状況が現状であった。このほか女性の活躍する労働政策として、職業訓練校を受け皿とした人材育成訓練と連動してテレワーカーを養成しているのが、女性の就業支援の一環であると認識していると答弁がありました。

7款商工費で、委員から、地元産品販路拡大支援事業、中小企業向け資金貸付事業等で不用額が多い理由について質疑があり、地元産品販路拡大支援事業においては、味わい交流事業の複数回の実施が困難だったことや、復興ビジネスチャレンジ支援事業では、被災者の創業支援で交付決定前の繰り越しが生じたこと、また、中小企業向け資金貸付事業においては、資金貸付は減っているが、予算は27年度からの制度融資を参考に、30年度以降の景気の停滞を考慮し、減額しなかったためと答弁がありました。

委員から、産業観光で一番多い入込客数があり、重点道の駅に指定されたマリンドリームをさらに磨き上げ、トリクルダウンで効果を高めたらどうかと質疑があり、マリンドリーム能生は、集客の拠点であり、周辺の観光に結びつくよう観光のハブを目指したいと答弁がありました。

長者温泉ゆとり館の運営が、地元地区の指定管理から変更になった市の考え方について質疑があり、30年度から日帰り温泉施設として施設の管理を委託しており、波と母船という団体が地域残しという考えで宿泊事業に取り組んでおり、行政財産の目的外使用で許可を出した上で行っていると答弁がありました。

また、委員から、柵口温泉権現荘の今後についての質疑があり、7月10日から次期指定管理者の公募を行い、現在、選定中であると答弁がありました。

農林水産課関係では、6款水産業費で、委員から、水産資源活用産学官連携推進事業のグローバル人材育成の支援補助の内容について質疑があり、語学力の向上や、海外市場開拓調査に補助したものであると答弁がありました。

また、委員から、魚醬については、もっと国内シェアを高めるべきでないかと意見があり、イオンを中心に販売促進を行い、国内市場の掘り起こしにも努めていると答弁がありました。

6款農業費で、担い手育成の青年就農支援事業の内容について質疑があり、3人が対象となっており、いずれも家の農業の後を継ぐ形である。また、水稻作付中心であるため、冬期間の就労については酒蔵や除雪作業につく方のほか、餅やあらねなどの加工品を行う方もいるとの答弁がありました。

建設課関係では、2款運輸費で、委員より、不用額について質疑があり、鉄道利用促進、高速バス確保対策の各事業での不用額は、大糸線の利用促進委託の見積もり合わせに伴うものと、高速バス利用の好調が継続したことが主な原因であると答弁がありました。

また、委員より、生活交通確保対策事業において、路線バス年間利用者数などについて質疑があり、平成29年度約37万8,000人、30年度は約36万3,000人で、経費がふえている理由については、昨年は燃料費の高騰が主な原因で、また、今年度から地域公共交通網形成計画に則した路線バスの運行をスタートしたところであり、朝・夕の通勤・通学の足を確保し、日中は利便性と効率性の向上を目指し、デマンド交通については、将来的には、検討が必要と思うが、車両や財源確保などの課題があり、まずは、今ある路線バスの見直しや交付税を受けられる交通体系の維持を図りたいと答弁がありました。

8款土木費で、委員より、公園にネーミングライツによる企業看板の設置を初め、柔軟な発想でコミュニティデザインをつくるなど、いろいろな取り組みが可能ではないのかとの意見に、条例や規制もあり難しいが、市民公園のように、今後は利便性を含めて検討していきたいと答弁がありました。

また、委員より、社会インフラの総資産額と整備計画、長寿命化計画についての質疑があり、橋梁、公園、住宅の長寿命化修繕計画はあるが、市道の舗装については、予防保全より傷んだところを直す事後保全で対応していると答弁がありました。

委員より、住宅について、共同住宅のニーズなどのデータを立地適正化計画の居住誘導区域に結びつけ、人口減少対策に生かせる住宅対策は考えられないかとの意見に、新築のニーズはあるが、区域内には見方によっては、優良な社会資本とも言える空き家もあり、それらの活用など2方向で考えたいと答弁がありました。

また、委員から、新幹線利用者の駐車場利用については、無料駐車全体の7から8割が48時間以内の利用であり、利用状況の確認と実態に合わせた内容への変更、また、受益者負担も検討すべ

きではないかとの意見があり、空車情報を事前に把握できるアプリなどの導入についてはスマホで確認できるように検討したいという答弁でありました。

このほかにも若干の質疑はありましたが、報告は割愛いたします。

以上で、議案第63号のうち、当委員会に分割付託されました関係部分の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、市民厚生常任委員会に分割付託されました関係部分について審査が終了していますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決の結果、原案認定であります。

審査の過程における主な事項について、報告いたします。

市民課関係では、2款3項1目住民票等コンビニ交付事業において、委員より、不用額が大変多く出ており、使用されないものに対して多額の予算が計上されている。コンビニ交付の実績が上っていないことの検証が必要であるとの意見がありました。

また、歳入、1款4項1目市たばこ税の減収について、禁煙に対する動きが税収にどういう形で影響してきたのか分析はあるのかの質問に対して、担当課より、年々本数は減少傾向であり、禁煙に関するものか価格によるものかの分析はしていないが、健康増進の面からの関係など、全体的に広い目での分析はしていきたいと答弁がありました。

環境生活課関係では、4款3項2目塵芥処理費において、委員より、公共施設のごみ収集運搬委託料が高額であり、どう対策してきたのか。また、リサイクル事業では、子供のときからのごみの減少とリサイクル社会との理解を進める教育についてが大切であり、教育委員会との連携についてどう取り組んできたのかとの質疑に対して、担当課より、公共施設のごみ収集運搬では、公共施設全体で43施設の収集運搬費用であり、収集回数の調整をし、軽減を図っている。ごみの減量とリサイクル社会への教育は、小学校4年生で環境学習を学び、教育委員会とは環境学習の出前講座の周知で連携を行っているが、今後、内容面においても充実を図るために連携を深めていくとの答弁がありました。

福祉事務所関係では、3款1項4目介護人材育成支援事業において、委員より、介護人材不足に対して富山県南砺市では、高齢者がヘルパー2級免許を取得する事業が行われているが、若い人材が定着しづらい状況では、今後、糸魚川市でも健康な高齢者に介護人材として活躍してもらう取り組みが必要ではないかとの意見がありました。

また、2目障害者自立支援費において、委員より、障害者の皆さんの就労支援や社会参加への取り組みが図られてきたが、現実には移動手段や通勤にも時間がかかり、さらに保護者の高齢化もあって、グループホーム利用の要望が多く出されている。また、その建設地検討には、地域の調整も

必要ではないかとの意見がありました。

健康増進課関係では、4款1項6目へき地診療所整備事業において、委員より、根知診療所の利用者数、公民館併設で地区住民の健康状態は向上したのか、その検証はされているかの質疑に対して、担当課より、受診者数は増加している。利用者の多くは高血圧や高脂血症といわれる慢性疾患であり、公民館と併設したことで通所しやすい環境になって利用者増と健康維持につながっていると思っていると答弁されています。

診療所建設の当初予算において、設計委託料、工事監理委託料が高額であったことへの説明を求める意見、施設整備工事費、施設用備品購入費、物件移転補償料など支出全体の内容に対する質疑が熱心に交わされております。

このほかにも質疑等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議案第63号のうち、当委員会に分割付託されました関係部分の報告を終わります。

〔「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前10時40分 休憩〉

〈午前10時41分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくお願いたします。

先ほど総務文教常任委員会委員長よりご報告がございました10款教育費の中の地区公民館施設整備事業、これは上早川のことだと思うんですけども、これについて伺いたいと思います。

測量調査設計委託料585万、これが総務文教常任委員会で補正されて業務委託された。それで、こちらの成果品というのを恐らく確認をされてると思うんですけども、委員長のご報告の中に、使える部分は使っていきたいというようなご報告がございました。建物の用途変更、コンバージョン

ですけれども、こういった場合にはなかなか難しい面があって、このコンバージョンのプランをどのように検証されたのかというところをまず聞きたいんですけれども、今回の審査の中ではこういったことについての話し合いはあったのか、確認をされたのか伺いたいと思います。

○議長（中村 実君）

笠原委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

その部分については、委員会ではやっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

再度伺います。

建物の用途変更というのは難しいんだという話を先ほどさせていただいたのは、別件ですけれども、能生で福祉施設をつくるといったときに、もとの体育館のところには今は建設されているんですけど、それがもともとは隣接する建物を用途変更しようということだったのが、何か設計が難しくなってきたり外注して進めたんですけども、結局うまくいかないからということで160万円ほどのお金を、言葉は悪いけど、どぶに捨てたというような形になってしまったわけですね。今回のこの案もそういったものを連想させるようなものであったので、委員会の中でどのぐらい厳しく皆さんのほうで話し合いとか質疑等があったのかなということを伺いたいと思って聞いたんですけれども、特にその話し合いはなかったということで、この点、残念であったと思います。

笠原委員長のほうから、使えるところは使っていきたいということだというんですけど、それを使えるところを使っていくというのは、どのように委員会で判断されたんでしょうかね、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

田原議員の質問の中の案件については、委員会ではやっておりませんが、委員の皆さんからは厳しい意見は出ておりましたので、報告の中に入れさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

厳しい意見、どんな意見が出たのか、もう少し具体的にお聞かせいただきたいんですけども、

質問のこれで3回目で終わりなので、最後の質問にさせていただきますが、地域の皆さんが、当初は学校を改築して公民館で使ったらいいじゃないかなという、そういった話をされて、そして行政と打ち合わせをして、こういう運びになったのではないかと想像するんですけども、これが途中から閉校から2年が経過し、地域の考えが変わったと。大きな施設がふえることで地域の負担感が増すことへの不安が出てきたと。こういったことで、総務文教常任委員会にこういったことが休憩中に報告をされて、今日に至ってるということなんですけども、どうも行政の進め方、順番が違うんじゃないかなというところだと思うんですけども、地域のほうでやれませんかという結論を出したというのであれば、いたし方ないんですが、やはり補正まで組んで予算をつけて、測量と設計までしたわけですから、そういったことが600万近くのお金をみすみす使わずに終わらせてしまう、無駄にしてしまったというその部分について、もう少し厳しくやっていただいたのかな、あるいはこの部分を反対するような意見は出なかったのかなといったところを、最後、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

報告したとおりでございます。

以上です。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計決算について、反対討論を行います。

1款議会費では、議員報酬の引き上げが行われましたけれども、全国的にも市内の状況を見ましても、働く人たちの実質賃金が上がっているとは思えない状況の中での引き上げであります。このようなことは、控えるべきと考えます。

2款総務費では、特別職の給与引き上げが行われましたけれども、同じく実質賃金が上がらない状況の中での引き上げは、控えるべきと考えます。マイナンバーカードを活用した住民票等コンビニ交付事業は、メリットが少なく、費用がかかるシステムであります。また、コンビニは過疎化の

進む中山間地には少ないのが現状であります。顔認証もできません。紛失等によりなりすまし被害も想定され、個人情報保護の点でも疑念があります。

4款衛生費では、乳幼児すこやか事業のフッ素洗口が、論争中のものを教育や保育の場に持ち込むのはよくないと考えます。歯磨きの生活習慣をきちんと身につけさせることが一番大事なことであります。

へき地診療所整備事業では、2,138万円支出されております。丈夫で長もちするのは必要なことではありますが、15坪で坪単価が140万円は高過ぎるのではないかと。

新しいごみ処理施設の関係では、当年度に約10億3,000万円の施設建設工事費、約2,200万円の施工管理業務委託料が支出されております。残りは次年度になりますが、処理能力1日48トンの施設が、1社応札により契約額が58億3,200万円もの高額になり、処理能力1トン当たりの建設費が、他自治体等に比べ高過ぎます。疑念を禁じ得ないものであります。賛成できるものではありません。

7款商工費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業に7,600万円、シャルマン火打スキー場管理運営事業に1億1,000万円、両スキー場合わせて約1億9,000万円近く支出されております。グリーンメッセ管理運営事業の2,300万円を合算しますと、約2億1,000万円です。今後、地球温暖化により、採算の合う営業期間がさらに短くなることが想定され、経営が一層厳しくなることは明らかであります。指定管理料の引き上げ、施設の維持管理費が、さらにふえていくことが推察されます。市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、抜本的対策を講じていくべきではないかと考えますが、残念ながら先を見据えた取り組みがなされているとは言いがたいと考えるものであります。

柵口温泉管理運営事業ですが、権現荘を市直営から第三セクター能生町観光物産センターの指定管理にしてから2年目の決算であります。財務規則違反等、疑惑がそのままです。小林元支配人は起訴猶予になりましたけれども、権現荘の疑惑をうやむやのままにして賛成することはできないものであります。

以上から、一般会計決算に反対するものであります。

○議長（中村 実君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

2款総務費では、大学生等新幹線通学応援事業について、利用者が定住につながることを引き続き期待し、見守りたいと思っております。

3款民生費では、高齢者おでかけ支援事業と老人いこいの家事業と老人クラブ助成事業の3事業のコラボレーションについて、高齢者による路線バスの旅の奨励は、広報で紹介するなど期待どおりの対応が見られました。

市民後見人推進事業、子ども誕生お祝い事業、病児・病後児保育事業などは、一見取り扱い件数が少なく見えますが、生活に直結した事業であるため、事業そのものを評価しております。

4款衛生費では、健康診査受診促進事業において、ピロリ菌や子宮がんなどの実態を通して子供の予防教育の一層の推進が図られていると思います。

健康づくり推進事業では、女性に人気がある骨密度検査を初め、子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業、医師や医療従事者への修学資金貸与事業、子ども医療費助成事業、新エネルギー導入支援事業も将来を見据えた事業であり、安定的なサービスを展開していると評価しております。

5款労働費では、雇用促進事業では県内の大学と連携を図っており、成果が出るまで少し時間が必要と思っております。

また、テレワーク推進事業が順調に進展しており、さらに広がりを見せることを期待しております。姉妹都市である塩尻市のご協力に感謝をしております。

6款農林水産事業費では、水産資源活用産学官連携事業の海洋高校と能水商店を中心とした取り組みに期待をしております。農林水産業全体では、不用残がありましたが、今後、新たな事業が広がる可能性がございます。国内はもとより、世界的に特徴のあるAIやIoTを取り入れたビジネスモデルを構築できるよう挑戦を続けていただきたいと思いますと思っております。

7款商工費では、復興ビジネスチャレンジ支援事業とビジネスチャレンジ支援事業については、若い人たちが積極的に活動している様子が伝わっております。産官学金労言の丁寧なサポートを行うことにより、さらなる成果を期待しております。

インバウンド推進事業については、これからもスイスを中心とするヨーロッパ圏と中国の香港や台湾、韓国などアジア圏をターゲットにタイミングを見て、また糸魚川市を売り込んでいただきたいと思っております。昨年からことしにかけて、市長によるトップセールスも活発であり、ミャンマーなどの新規開拓を期待しているところであります。

8款土木費では、街路灯設置事業では積極的な対応が見られました。

地域高規格道路整備促進事業については、山本・上刈間の事業化が決定するなど、これまでの活動と努力が実り、大変喜んでおります。

このほか道路除排雪事業、道路維持管理費、道路修繕事業では、道路破損通告の担当者となる地域の区長さんとの連携をよく図っていたと思っております。

10款教育費では、いじめ防止対策事業、いじめ不登校対策支援事業では、今後も丁寧な対応を引き続きお願いするものであります。

小・中学校の学力向上支援事業と中学生海外派遣事業については、着実に学力向上に貢献していると思っております。

また、学校図書館司書配置事業では、増員による成果が出ていると思っております。この会計の補正で小学校12校、中学校4校のエアコン設置の工事費が確保され、今年度に引き継がれ、全ての普通教室にエアコンが設置されたことを大変評価しております。

ここからは、気になる点を確認させていただきたいと思っております。

2款総務費一般管理費の顧問弁護士委託料のところ、決算額は認めますが、平成30年3月9日付の能生事務所提出資料、権現荘元支配人の不起訴についての顧問弁護士の見解を改めて行政に確認させていただきましたが、顧問弁護士の見解を行政が支持するというものであります。元

支配人がお酒の原価は割っていないと在職当時の総務文教常任委員会で強い口調で答弁していた様子を見ている私としては、平成28年3月に赤字問題が大きくなった後の調査で、元支配人はお酒の棚卸しはしておらず、お酒の受け払い簿もつけていないことが判明しております。こうした背景があるにもかかわらず、損害賠償を求めることについて立証することが困難で、賠償を求めることはほとんど無理との顧問弁護士の見解のままでよいとするならば、監査委員から指摘されている会計に必要な記録や帳簿等がないことは、財務処理上、問題があるとしているにもかかわらず、行政と議会は、その細部にわたる調査や責任追及しないことを認めたことになるので、今後の行財政改革を行う上で何を基準に行うのか、とても心配をしております。

次に、4款衛生費のところ、根知診療所の設計費の積算根拠については、予算審査のときに私は行政を信用いたしました。しかし、議会からの指摘を受けて、ほぼ半額を減額し、対応している点は、素直な対応として評価をしますが、ただ私は、今後、設計費の積算根拠について、より厳しい視点で見ることになりました。

4款の次期ごみ処理場の建設費については、国交省の基準により積算していると答弁が随所にあります。議会にわかりやすい物差しを示すときが来ていると考えております。

それから、事業内容の変更について、10款教育費の旧上早川小学校の利活用として公民館にするための補正を組み、設計・測量をしておりますが、白紙になりました。このように変更があることは、いたし方ないこともありますが、設計や測量にかけた費用がやはり無駄になるのではないかとということで、今後の慎重な対応を求めておきます。

以上で、議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村 実君）

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場より討論をいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、根知診療所建設事業費は、当初予算4,781万円が余りに高額と議会に指摘され、建物の規模を18坪を15坪に縮小して2,470万円に減額したものです。根知地区での診療所建設ということで、積雪2.5メートルに耐える構造としたり、浄化槽設置やバリアフリーが設計条件でしたが、それ以外は一般住宅と仕様がほぼ同じ木造平家建て15坪の建物を2,138万円、坪当たり142万円という高額で発注することは、およそ市民の感覚からかけ離れたものです。そもそも市職員でも設計監理できるものを、なぜわざわざ設計450万円、管理180万円、合計630万円外部委託をするのかという議会からの指摘で取りやめたり、浄化槽工事費が、当初14人槽で計画したものが5人槽で足りるものだったり、結果的に2,311万円も工事費は削られました。このことは、なぜ最初からそうしなかったのかと誰もが思うようなずさんな計画のもとでの高額工事発注ありきだったと疑われるものです。

また、実施設計において、須沢の次期ごみ処理施設など大型の鉄骨建物に使われる高額な外壁材ALC板を平家の小さな木造建物である診療所の外壁に使おうとしましたが、合理性と経済性に問題があると議会に指摘されて取りやめました。これも、あえて高額な工事を発注しようとしたか、あるいは何か別の理由があるのか、疑念を持つこととなりました。さらに、備品購入については、当初、診療ベッド、机、椅子、ロッカー、待合室長椅子を予算に入れてあったにもかかわらず、購入せず、間に合わせで古い備品を置き、その欠点を議会から指摘されて追加で購入し、設置しました。

以上のようなことから、根知診療所建設事業は、信用のならない事業と私は考えます。

次に、4款衛生費、3項清掃費、次期ごみ処理施設整備事業は、コンサルタント会社日本環境衛生センターに支払われた施工管理業務委託料2,200万円について、委託料の根拠を問われた担当課は、明確な説明ができず決算審査質疑が終了し、後日の所管事項調査で管理業務委託料に問題はないと口頭で一方向的に説明して取り繕おうとしましたが、逆にコンサルタント会社と糸魚川市の関係について不信感が増しました。一事が万事であり、次期ごみ処理施設整備事業費全体の根拠すら疑わしくなってきました。

以上、市民感覚から外れた高額な建物の工事発注や、なじみのコンサルタント業者への巨額な委託料の説明における緩い対応は、市民に了承してもらえないものではないと考え、議案第63号に反対をいたします。

○議長（中村 実君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

おはようございます。

議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、上記の件について反対討論をさせていただきます。

予算執行、そこのけそこのけ、ジオパークが通る。行け行けどんどん、権現荘が通ったになってはならない。してはいけないと主張し、訴え続けてまいりましたが、現状、現実はどうか。ジオパークの問題、その偏在ぶりと言おうか、そういった空気が大手を振って歩いていないか、それでいいのかと私は主張し続けております。もちろん進める側としては、地域振興あるいは観光振興などの利点というか、そういったいっぱいフレーズがついて回っております。

もう一つ、一方、権現荘の問題、このようなやり方でいいのか、収拾の仕方でいいのか。いいはずがないと主張し、訴え続けてまいりました。このことにつきましても地域のため、住民のためといったフレーズが用意されていましたが、両者ともに、私に言わせれば、まさに様様扱い、これでいいのか。私は決していいはずはないと思う。

このことについては、特に、また権現荘にちょっと戻りますけれども、権現荘対応の問題につきましても、これまでも、そして今ほども、そのありように対する評論あるいは批判といいたまうか、ありました。それほど根は深いままの問題、その大きさを物語っていると、その証左でもある

と私は思います。

私は、決してジオパークと権現荘だけの問題と特化しているわけではありません。予算執行、決算認定への開示のありよう、全体を論じさせてもらっているのです。行政執行、予算執行、こうあってはならない、こうあるべきだ。そんな思いを込めて、今回の当初予算審査の際も、今決算案の母体、当初予算案の審査の際も申し述べさせていただいております。

ということで、これまでも強調させていただいてきました。私たち一人一人となると弱い存在、これ私の常套句ですけれども。年をとろうが若かろうが、決してそこのけや、行け行けだけでは生きていけないのですと言ってきました。まずは、その弱さの自覚、自認から行政執行を出発していくべきだと、それが行政の責務の原点だと私は思っております。

常に言わせてもらっていることですが、今回も予算決算案全体に係る根っこ、基本という立ち位置から申し述べさせていただいております。これ費目の一つ一つ、進め方の一つ一つに論究するならば、少なくとも私、枚挙に限りがありません。ということで、行政の根幹、行政のありよう、かくあるべし。こうあってはならないという視点から、論じさせていただいております。

そして、これが二元代表を任ずる双方の果たすべき最重要な役割、さらに各、いろんな各論ありますけれども、にしてもそれぞれが複合的に絡み合っただけで合成され、行政執行につながっていくのだ。これを例えば一般質問に走らぬようにとか、そういう観念論などに持っていつてはならない。二元を探究するといいましょうか、模索するといいましょうか、私たち互いに縛り合うようになってはいかんと思います。そんな動き、流れにだけは絶対にしてはならないと私は思っております。確信しております。

なお、重ねて一言、予算編成権者、予算執行権者である市長は、もちろん二元の一方でもあるわけで、時にはいま一方の二元の立ち位置にある議員一人一人、それぞれとの基本的な視点、論点、概念、時には世界観、人生観など両者間に違いがあつて、これは私は当然だと思つてゐる。それがあつたればこそ、このような論戦ができる。このような機会をつくつていける。こう私は思つておるし、訴えたい。そういった意識の共有あつたればこそその上で、当予算あるいは決算案に対応、取り組ませていただいてまいりました。

何日か前の新聞ですが、こんな言葉が非常にグサツとききました。生産性で人間の価値がはかられる。そんな空気が蔓延している。あなたは生きていてだけで価値がある。あるいはこれもグサツとききたんですが、互いに認め合い、困ったときに寄り添い、互いに支え合う社会をと。全くそのとおりだと思います。特に政治や行政の世界にあつてはそのとおり。その上で、今回の議案第63号、平成30年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論とさせていただきます。

最後に、いま一度、しつこいようですけれども一言。そこのけそこのけ、ジオパークが通るにしてはならない。行け行けどんどん、権現荘が通つたで終わらせてはならない。以上、思い・願いを込めて申し述べさせていただきました。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

11時25分を再開いたします。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第4、議案第64号から同第66号まで、同第75号から同第80号まで及び陳情第3号

○議長（中村 実君）

日程第4、議案第64号から同第66号まで、同第75号から同第80号まで及び陳情第3号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に当委員会に付託となりました本案については、審査が終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案第64号から同第66号までは原案認定、議案第75号から同第80号までは原案可決、陳情第3号については不採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第75号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定については、基金の目的は私有林の人工林整備などに充てるのが大きな目的の1つであると説明を受けております。

陳情3号、会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書については、各委員からの意見を伺い、起立採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

そのほか若干質疑がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

陳情第3号、会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書提出を要請する陳情書について、これに賛成討論をいたします。

会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルの1ページには、地方公務員の臨時・非常勤職員は増加を続け、平成28年4月時点で64万人となり、地方行政の重要な担い手となっている。こう書かれております。

また、安倍総理大臣は、働き方改革について以下のようなことを述べております。

この国から非正規という言葉を一掃する。雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、同一労働・同一賃金を実現すると、このようなことを幾度となく述べております。

このことが実現できて、労働環境が改善し、特に若者の収入の安定につながってほしいものだと私は思います。現在、国の死活的な大問題であります人口減少や少子化に対する策としましても、大変に重要な対策になると考えます。糸魚川市では、非正規労働者を多く使っている企業があり、全国から、またアジアの各国から糸魚川市に来て、働いている人たちがたくさんおります。先月末、市内の企業で働いていた非正規労働者が、20人も解雇されております。まさに派遣ジプシーの状態ではないかと思えます。

この会計年度任用職員制度につきましても、先ほど述べました総理のこの考え方を受けての地方自治体の働き方改革の一環として出てきたものと思えます。今までの臨時職員は、会計年度任用職員という名の一般職、地方公務員となります。待遇改善とともに服務規程等の義務・責任も重くなるが、やりがいを持って市民サービスに当たるような働き方改革になってほしいと思えます。総理の方針を実現するためにも、財源の確保は、地方自治体にとっても、この会計年度任用職員制度が実のあるものになるかどうかの分岐点になると思えます。また、地方自治体が民間企業の手本とな

る改革をしなければ、民間はついてきません。

この国から非正規という言葉を一掃し、雇用形態による不合理な待遇格差を禁止する、同一労働・同一賃金を実現する。この安倍総理の働き方改革実現のためにも、この意見書の4つの項目は、実を的を射ていると考えます。議員各位にご賛同をお願いいたしまして、陳情書に対する賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（中村 実君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第64号、平成30年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第65号、平成30年度糸魚川市学校給食特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第66号、平成30年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第75号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第76号、糸魚川市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決

いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第77号、糸魚川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第78号、糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第79号、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第80号、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、陳情第3号、会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書提出を要する陳情についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立少数であります。

よって、本陳情は不採択とすることに決しました。

日程第5．議案第67号から同第70号まで、同第81号及び同第82号

○議長（中村 実君）

日程第5、議案第67号から同第70号まで、同第81号及び同第82号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

田中 立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中 立一君登壇〕

○15番（田中 立一君）

議案第67号から同第70号まで、同第81号及び同第82号、建設産業常任委員会に付託となりました関係部分について審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。審査の結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定及び可決であります。なお、議案第70号の採決については、起立採決の結果、原案認定といたしております。審査の過程における主な事項について、報告いたします。

議案第67号、平成30年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第68号、平成30年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。両議案とも減価償却費に対して、積極的投資が少ないのではないかとこの質疑があり、着実に更新していかないと、例えば災害時などには被害が大きくなるのではないかとこの質疑に、施設の更新は、耐用年数に応じて行っている。減価償却費は、ガス事業はピークが過ぎたが、水道事業は令和7年ごろがピークの予定である。現在、アセットマネジメント計画を策定中であり、策定後は、計画に基づき、施設の長寿命化に努めていきたいと答弁がありました。

また、議案第68号で災害時等の停電による断水への対応について質疑があり、主要な水源地には自家発電設備があり、停電対応はできているが、梶屋敷から能生区域への給水では、鬼伏の送水ポンプ場で加圧し送水しており、停電時の自家発電設備がないため、早急に対策を考えたいと答弁がありました。

第69号、平成30年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定については、早川地区の簡易水道において、公営ではない3地区の組合営の簡易水道についての対応策はこの質疑では、地元との公営化整備の説明会において、参加しないとの回答をいただいているが、今後、状況が変わり地区の意思がまとまれば、協議し、対応していくと答弁がありました。

議案第70号、平成30年度糸魚川市下水道事業会計決算認定については、汚水処理施設の統合は、災害時に被災した場合を考えると、統合して一極集中するより、分散していた方がいいのではないかとの質疑に対し、災害時の心配はあるが、他の市町村から比べても処理場施設が多く、耐震化されていない施設もあるため、統合による経費削減とあわせて、施設の耐震化も計画的に進めていきたいと答弁がありました。

その他、若干の質疑がありましたが、報告は割愛します。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論の発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

議案第70号、平成30年度糸魚川市下水道事業会計決算についてであります。使用料値上げを伴う決算であります。値上げの負担を急激にふやさないようにしていく配慮はなされておりますが、年金の切り下げが続き、実質賃金が上がらない中では市民にとって厳しいものがあります。一般会計からの繰り入れ検討、また経費の節減を進め、値上げは避けるべきではないかと考えますので、本決算には賛成できないものであります。

以上であります。

○議長（中村 実君）

以上で、通告による討論は、終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第67号、平成30年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第68号、平成30年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを採

決いたします。

本案は、原案のとおり認定及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第69号、平成30年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第70号、平成30年度糸魚川市下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第81号、糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第82号、変更契約の締結について（川原頭首工災害復旧工事）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6．議案第71号から同第74号まで、同第83号、同第85号及び同第86号

○議長（中村 実君）

次に、日程第6、議案第71号から同第74号まで、同第83号、同第85号及び同第86号を

一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔４番 吉川慶一君登壇〕

○４番（吉川慶一君）

市民厚生常任委員会に付託となりました本案について審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定及び可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第７１号、平成３０年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、４款１項１目特定健康診査等事業費において、委員より、データヘルス計画が平成３０年度から実施されているが、効果はあらわれているかとの質疑に対して、担当課より、平成３０年から第２期がスタートし、健康寿命の延伸、疾病の重症化予防を重点に掲げて取り組んできた結果、特定健診の受診率が、令和５年度目標の６０％に対して、平成３０年度は５３．１％となった。当初目標の５２％を上回り、特定健診受診率向上の目標を達成することができたと答弁がありました。

議案第７２号、平成３０年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、看護師確保対策の推進を図ること。ＣＴやＭＲＩの導入により国保診療所に対する信頼が高まっている現状で、能生地区の地域医療の中核とし、今後も開業医の皆さんと連携を密にし、医療体制の充実を図っていただきたいとの意見がありました。

議案第７３号、平成３０年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第８５号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）では、後期高齢者医療制度の抜本的な是正、見直しが必要とする立場から、本案に反対とする意見があり、両案ともに起立採決とし、原案どおり認定及び可決としています。

議案第７４号、平成３０年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、在宅医療・介護連携協議会の現状や地域包括支援センターの強化対策及び評価と体制整備の充実について、さらに認知症対策への取り組み、生活支援体制整備事業の推進について多くの意見が交わされております。

このほかにも質疑がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

以上です。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

議案第73号、平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計決算についてであります。平成20年度に老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行されました。それまでの老人保健制度より負担増となる批判をかわすため導入された保険料軽減のための特例措置が、平成29年度から段階的に配置されております。そのような中で保険料率を引き上げたもので、新潟県では最初の値上げであります。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険にして負担増と差別を押しつける制度という基本的性格を持っているものと捉えておりますが、年金が削減され続け、さまざまな負担増が生活を厳しくする中での引き上げでありますので、本案に反対するものであります。

以上であります。

○議長（中村 実君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

2件、反対討論とさせていただきます。

議案第73号、平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、それと議案第85号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算、以上2件であります。

中身でありますけれども、後期高齢者医療制度が発足、実施され、動き出したのが平成20年4月、自民党政権下。さらにこの流れは、平成21年9月、歩き出した民主党政権下でも続きました。そして平成24年12月の同政権崩壊、自民党政権となってから現在に至るも続いております。この間、例えば平成22年8月の厚生労働省当局による動き、新しい高齢者医療制度の中間取りまとめなどがあったものの、当初から批判・指摘されていた、いわゆる抜本的な見直し・改定がなされないまま、結果的には今日に至ってしまったわけです。つまり、流れの上では大幅改定、あるいは改正、見直しの必要を認め合い、言い合いながら、ほとんどその実行がなされないまま今日に至っているというのが実態であります。

ということで、私、これらの動き、流れを踏まえた上で、これまで本案件のみならず、関連する

諸案件に対応してきました。ということで、今回、きょうの結論であります。議案第73号、平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、それと議案第85号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第71号、平成30年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第72号、平成30年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第73号、平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第74号、平成30年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第83号、糸魚川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第85号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、原案のとおり可決することにご賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第86号、令和元年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議案第84号

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第84号、令和元年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれの常任委員会が開かれ、審議を行っていますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に当委員会に分割付託となりました議案第84号については、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告します。

消防本部関係では、消防団旧能生方面隊本部格納庫が道路工事予定区域にかかることにより、県からの依頼に伴い格納庫の撤去に要する費用を増額するもので、建物は老朽化していることから、移転せず、収容物は能生分署で管理・運営をする旨の説明がありました。

総務課関係では、市役所一の宮第一駐車場西側の土地を購入し、駐車場として整備し、整地、舗装、車どめなどの工事を行い、予定駐車台数を11台とするものである旨の説明がありました。

委員より、段差となる部分であり、高齢者の運転者も多くなってきていることから、安全対策に注意していただきたいとの要望が出されています。

企画定住課関係では、シティプロモーション推進事業の150万円について、昨年度実施した第1回翡翠文学賞の受賞作品の書籍化に係る費用であり、クラウドファンディングで資金を調達する予定と説明を受けております。当初予算で計上せず、補正で計上した理由について、当初予算編成時期に受賞作が決まっていなかったため、書籍化費用が計上できなかった。5月に表彰式をした段階で書籍化について受賞された方々にご意向を確認した中で進めてきた。また、クラウドファンディングの取り組みは庁内で初めてであり、ふるさと納税を使ったクラウドファンディングで、目標額を歳出と同額の150万円、部数は1,000部を考えているとの答弁がありました。

こども課・こども教育課では、いじめ・不登校等対策支援事業において、新たに能生地域において適応指導教室を開設。10月7日から毎週月、水、金の9時から12時までとして、状況に応じた学習支援のための相談員を配置し、対応に当たる。ほかに15歳から20歳前後の若者の社会的自立につなげるため、糸魚川地区公民館に（仮称）糸魚川市若者サポートセンターを設置。10月8日から毎週火、木、日の10時から15時までとし、相談業務などに当たるとの説明を受けております。

若者サポートセンターについて、非常にいい取り組みだと思っている。将来はひきこもりへの序章にもなる問題であり、いかに社会性を身につけるかというのは、教育委員会のみならず、全般的に考えていくような取り組みをぜひやっていただきたいし、目の前の子をしっかりと救済していくような対応を力強くやっていただきたいと要望がありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中 立一君登壇〕

○15番（田中 立一君）

議案第84号、令和元年度糸魚川市一般会計補正予算、建設産業常任委員会に付託となりました関係部分について審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

まず、5款労働費、テレワーク推進事業で、委員から、補正額は国の補助上限に満たない額であるが、今後の事業継続についてどのように考えているのか質疑があり、現在利用している旧今井小学校では、施設の拡張に限界があるため、事業規模を勘案した内容で要求したものであり、今後、事業推進により別の場所への移転が必要となれば、国の他の補助メニューを活用していきたいと答弁がありました。

また、現在テレワーカーは、旧今井小学校で塩尻市振興公社から安定した仕事を直接受注しているが、将来的には、テレワーカーたちが独立をして仕事をするのが理想であり、現在のオフィスの機能についても、3年後を目途に新たな展開が図られないか検討していくとの答弁でありました。

テレワークは、育児、介護で時間のとれない方、また、ひきこもりの方などもテレワークをすることで、社会に出るきっかけにもなる。テレワーカーの養成セミナーは、15人の定員に対し、5期が13人、6期が7人と余裕があるので、周知を図って行きたいとの答弁もありました。

6款農林水産業費、農業水利施設点検調査・計画事業で、委員から、稲荷用水の来春の水の確保についての質疑があり、小滝川・姫川の白濁水の恒久対策のため、井戸の試掘調査を実施している。整備工事については、国での事業採択の関係で間に合わない可能性がある。そのため来年の耕作に向けて、地元農業者としっかり話し合い、安定的な農業用水の確保に努めていきたいとの答弁がありました。

7款商工費、ジオパーク推進事業で、ジオパーク番組の制作内容について質疑があり、テレビ番組制作会社が日本ジオパークネットワークと協力して映像番組を制作し、ANAの国内便での機内放送やテレビでの放送をするもので、高い宣伝効果が期待できる事業であると答弁がありました。今回は、糸魚川と隠岐の2地域が番組制作をし、ほかの国内ジオパークも順次、番組制作を予定しており、シリーズ化も検討しているとの答弁もありました。

また、番組制作費用は1,500万円を予定しており、市で負担する撮影費の300万円以外の1,200万円は、番組制作会社がスポンサーを募り制作する予定であるとの説明に対し、委員から、スポンサーを募ると番組制作に制約がかかったり、スポンサー企業によっては、ジオパークのイメージが損なわれる場合もあるので、注意して進めてほしいとの意見がありました。

ほかにも質疑がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議案第84号、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

議案第84号、市民厚生常任委員会に付託となりました関係部分について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

環境生活課関係では、4款2項1目、生活環境総務費の生活環境対策事業において、本年6月から発生した小滝川白濁事案についての水質検査と大気中のアスベスト検査にかかる費用であると説明がありました。

委員より、糸魚川内水面漁業協同組合への周知はしているかとの質疑に対し、担当課を通じて周知している。また、河川のアユなど魚の調査実施や人に対する環境について質疑があり、新潟県が河川の魚等の調査を実施しているとのこと。現状では河川水が人の健康に及ぼす影響はないと答弁がありました。

健康増進課関係では、4款1項5目、医療対策費の高度医療技術者人材育成支援事業において、医師・看護師の研修費用等に対する助成であり、見込みを超える申し込みがあったため、増額したものであると説明がありました。

委員より、何人を見込んでいたのか、申し込みは何人だったかとの質疑に対し、医師2人、看護師4人を見込んでおり、申し込みは医師が延べ21人、看護師が3人だったと答弁がありました。また、医師や看護師の資格を取得して地元に着していただくよう対策を講じてほしいといった意見がありました。

このほかにも質疑がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第84号、令和元年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 8．諮問第 3 号

○議長（中村 実君）

日程第 8、諮問第 3 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

諮問第 3 号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、人権擁護委員をお願いいたしておりました白沢恵子さんの任期が、令和元年 9 月 30 日で満期としたことから、新たに入江和佳子さんを推薦させていただきたく、議会のご意見をお伺いいたしたいものであります。

なお、人権擁護委員法の規定により、入江さんの任期が開始するまでの間、白沢さんから継続して職務を行っていただくこととなっております。

以上であります、よろしくご説明申し上げます。

○議長（中村 実君）

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

質疑は、1 人 15 分以内とさせていただきます。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、諮問第 3 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

日程第 9. 発議第 5 号

○議長（中村 実君）

日程第 9、発議第 5 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

発議第 5 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書、以下、朗読させていただきます。

過疎対策については、昭和 45 年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和 3 年 3 月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に意見書を提出します。

よろしく願いいたします。

以上で、終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第5号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第10．発議第6号

○議長（中村 実君）

日程第10、発議第6号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中 中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中 中立一君登壇〕

○15番（田中 中立一君）

発議第6号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書の文書読み上げにより、説明にかえさせていただきます。

公益社団法人糸魚川市シルバー人材センターは、定年退職者、その他の高齢者等の居場所と出番をつくり、生涯現役社会実現の役割と高齢者の社会参加の促進に寄与しており、高齢者の健康維持と生きがいの充実、地域社会の活性化、医療費・介護費用の縮減等にも大きく貢献している。

平成28年4月、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、会員の働き方の要件が緩和され、都道府県知事が指定する業種・職種について週40時間までの就業が可能となった。

また、糸魚川市はさらなる高齢化の進展が確実であり、生活の安定を求めてシルバー人材センタ

一を通じた就業を希望する高齢者が、今後さらに増加すると見込まれており、センターへの期待は、ますます高まることが予想される。

よって、国におかれては、少子高齢化時代における活力ある地域社会実現のため、高年齢者の社会参加促進に向けたシルバー人材センター事業のさらなる支援拡充が行われることを強く要望する。

以上、地方地自法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第6号、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第11．議員派遣について

○議長（中村 実君）

日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

糸魚川・朝日町議会議員連絡協議会及び上越三市議会議員合同研修会に、会議規則第167条第1項の規定により、19人の議員全員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、19人の議員全員を派遣することに決しました。

なお、日程については、後日、通知いたします。

日程第12. 閉会中の継続調査について

○議長（中村 実君）

日程第12、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上であります。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり、米田市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

令和元年第4回市議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月9日から本日までの長期間にわたり、決算審査を初め多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

この機会に、4点についてご報告申し上げます。

初めに、第74回国民体育大会相撲競技会優勝についてご報告申し上げます。

9月29日から10月2日まで茨城県で行われておりました第74回国民体育大会相撲競技会の成年男子団体の部において、新潟県チームが優勝し、前人未到の4連覇を達成されました。出場した選手は、当市の村山大洋さんを初め、全員が海洋高校相撲部出身であります。

また、成年男子個人の部においても、ことしの3月に海洋高校を卒業した中村泰輝さんが優勝されました。見事な成績をおさめられたのも、本人のご努力はもちろん、指導者や関係者の皆様のご支援のたまものと思います。

この場をおかりいたしまして、心よりお祝い申し上げます。

2点目に、秋の各種イベントについて、ご報告申し上げます。

10月6日、日曜日、第7回復興糸魚川食の嵐 in 糸魚川と復興マルシェが、糸魚川駅前通りの会場において開催されます。

このイベントは、県内外のおいしいご当地グルメを糸魚川においてお招きし、大火からの復興に向け、頑張っている糸魚川を全国に発信するものであります。同時に、ご当地グルメが23店舗、復興マルシェが21店舗を出店いたしますので、皆様のお越しをお待ちいたしております。

また、同じ日には、サイクルイベント第15回グランfond糸魚川が開催されます。道の駅マリンドリーム能生を発着点として久比岐自転車道を中心に、海と山とを満喫しながら全長120キロメートル、上がり区間の標高合計が2,000メートルのコースを走り、参加者は635人と伺っております。当日は、ぜひ爽やかに走るサイクリストたちの皆様方を、沿道から応援いただきますようお願い申し上げます。

3点目に、糸魚川ジオパーク世界認定10周年記念フォーラムの開催について、ご報告申し上げます。

10月12日、土曜日、糸魚川市民会館において糸魚川ジオパークの世界ジオパーク認定10周年を祝うフォーラムを開催いたします。「みんなで語ろう糸魚川ジオパーク」をテーマに、これまでの10年間の足跡を振り返るとともに、これからの未来を目指す未来像について、市民の皆様と一緒に考える機会にいたしたいと考えております。

また、このフォーラムに合わせて、日本ジオパークネットワーク全国研修会と、13日、日曜日にフォッサマグナパークの国際シンポジウムを同時開催することといたしております。相乗効果を高め、糸魚川ジオパークの情報発信を行うとともに、ジオパーク活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

4点目に、令和3年度全国高等学校総合体育大会の開催について、ご報告申し上げます。

令和3年7月下旬から8月中旬までの日程で、北信越ブロック5県で、全国高等学校総合体育大会が開催されます。新潟県では、4競技が開催され、相撲競技を当市で開催することとなりました。開催につきましては、新潟県高等学校体育連盟により要請があり、選手・役員約600名がお越しいただけるということから、お引き受けをいたしました。

当市として初めてのインターハイ開催でありますので、新潟県高等学校体育連盟や競技団体と連携をし、開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、4点についてご報告申し上げます。議員各位を初め市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、令和元年12月市議会定例会の招集日を12月2日、月曜日とさせていただきたい予定でありますことをご報告申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

これをもちまして、令和元年第4回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

〈午後1時31分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員